

会 議 録

会議名 (審議会等名)		大野南地区まちづくり会議(第4回全体会)				
事務局 (担当課)		大野南まちづくりセンター 電話042-749-2217(直通)				
開催日時		令和2年7月28日(火) 午後2時~午後4時				
開催場所		南区合同庁舎 3階 講堂				
出席者	委員	22人(別紙のとおり)				
	その他	0人(別紙のとおり)				
	事務局	4人				
公開の可否		可	不可	一部不可	傍聴者数	0人
公開不可・一部不可の場合、その理由						
会議次第		1 開 会 2 会長あいさつ 3 議 題 (1) 大野南地区まちづくり会議について (2) 自己紹介 (3) 大野南地区まちづくり会議役員の改選について (4) 令和2年度まちづくり会議の開催日程について (5) 地域活性化事業交付金の概要について (6) 相模原市南区区民会議委員の推薦について (7) 相模大野駅周辺の今後のまちづくりについて ア 令和元年度の取組み 令和元年度協議内容の最終報告(令和2年5月25日付) について イ 9月1日以降の迂回路について【都市整備課】 ウ 「相模大野のまちづくり」アンケートの実施について 【都市整備課】				

会議次第	エ 今後の工事スケジュール等について【都市整備課】 (8) 各団体からの地域事業やイベント等の情報交換について (9) その他
------	---

経 過

主な内容は次のとおり。

(は委員の発言、 は事務局の発言、 は市担当課の発言)

1 開 会

2 会長あいさつ

会長あいさつ後に、今年度より着任した菅谷南区長よりあいさつがされた。

3 議 題

(1) 大野南地区まちづくり会議について

資料1に基づき、事務局より説明を行った。

《主な意見・質疑等》

特になし。

(2) 自己紹介

委員、事務局職員の自己紹介を行った。

(3) 大野南地区まちづくり会議役員の改選について

資料2及び大野南地区まちづくり会議会則に基づき、事務局から説明を行い、令和2年度役員が次のとおり選出・承認された。

役職	氏名	団体名	選出区分
会長	大木 恵	大野南地区自治会連合会	自治会
副会長	有泉 健一	大野南地区自治会連合会	自治会
副会長	中島 千尋	大野南地区社会福祉協議会	保健・福祉・医療
副会長	速水 俊裕	学校法人相模女子大学	教育・文化
副会長	岩井 大輔	相模大野南新町商店街振興組合	産業・経済

(4) 令和 2 年度まちづくり会議の開催日程について

資料 3 に基づき、事務局より説明を行った。

《主な意見・質疑等》

特になし。

(5) 地域活性化事業交付金の概要について

資料 4 に基づき、事務局より説明を行った。

《主な意見・質疑等》

特になし。

(6) 相模原市南区区民会議委員の推薦について

資料 5 に基づき、事務局より説明を行った。

《主な意見・質疑等》

特になし。

(7) 相模大野駅周辺の今後のまちづくりについて

ア 令和元年度の取組み

令和元年度協議内容の最終報告（令和 2 年 5 月 2 5 日付）について

資料に基づき、事務局より説明を行った。

《主な意見・質疑等》

特になし。

イ 9 月 1 日以降の迂回路について【都市整備課】

都市整備課から説明を行った。

新ルートは、8 月 1 5 日の広報さがみはらで周知の予定。

現在、それ以外に 4 つの対応策を検討中。

季節の橋の下に信号機を暫定設置すること。

神奈川県警交通規制課の返答待ち。

伊勢丹跡地横にある UR マンションの遊歩道を通行可能にすること。

居住者のプライバシー、歩行者の安全確保の点から通行は難しいと回答されている。

季節の橋の先に 1 階へ降りられる階段の設置。

地下埋設物と設置費用、建設期間が課題。

既存のデッキを活用することなどを検討している。

《主な意見・質疑等》

- 様々な対応策があると思うが、現在、相模大野交差点の歩行者用信号の間隔が短いように思える。この間隔を伸ばすことはできないか。
現況の確認を行い、信号機の暫定設置と合わせて県警に相談する。

- ウ 「相模大野のまちづくり」アンケートの実施について【都市整備課】
資料に基づき、都市整備課から説明を行った。

《主な意見・質疑等》

分析結果等に関しては、次回以降の会議でお示しできればと考えている。

- どのような質問項目があるのか。

相模大野に訪れる頻度やどのような施設があったらよいかなど選択式に回答できるものとなっている。

- 団体へのアンケート調査は、既の実施したのか。

対象団体となる4団体とは、現在調整中ではある。

- エ 今後の工事スケジュール等について【都市整備課】

都市整備課から説明を行った。

全体として、解体2年、建設に3年を要する。令和7年2月の竣工を目指すとして野村不動産（株）から伺っている。市として継続的に要望していることとして、公共歩廊の機能維持 商業・文化の機能維持 周辺施設の連携・連動性の3つを要望している。

《主な意見・質疑等》

- 野村不動産（株）が建築基準法の規制について、相談をしているとのことだが、問題となっているのは、容積率と日影規制だけなのか。

細かな問題は様々あるが、大きな問題としてあげられているのは、容積率と日影規制、一団地認定についてである。

- 解体に伴い、相模大野の住民に影響がある事案があれば、早めの情報の公開をしてほしい。

地域への情報提供については、野村不動産（株）にお願いしている。

(8) 各団体からの地域事業やイベント等の情報交換について

- ・学校法人相模女子大学より

○毎年11月に開催している全体の学園祭「相生祭」は、中止となった。

○7月中旬から小・中・高は通常授業を再開した。

○大学生は、基本的にオンライン授業を行っている。

○受験生向けの大学見学会は、10人ずつのグループを作り、人との間隔をあ

けるようにして、校内見学を実施する。

- ・相模原市立大野南公民館

○体育祭は中止。3月の公民館まつりは、検討中。クラシックコンサートも中止とした。

- ・大野南地区老人クラブ連合会

○芸能大会は中止とした。

- ・大野南地区自治会連合会

○相模大野ふるさとまつりは中止。地域のお祭りもすべて中止となった。

- ・相模大野銀座商店街振興組合

○9月19, 20日に、今年の「相模大野もんじゅ祭り」の様子を you tube で見られるように計画をしている。また、相模大野の各個店でもテレビで見られるようにしようと考えている。

(9) その他

- ・産業支援課より

○さがみはら39(サンキュー)キャッシュバックキャンペーンの参加事業者の期間を8月31日まで延長することについての説明を行った。

- ・医療法人社団仁恵会黒河内病院より

○まちづくり会議やまちづくり懇談会も新型コロナウイルス感染予防の観点から、リモート会議を検討することはできないか。もし、リモート会議が難しいのであれば、会場の検討をするなどしたらどうか。また、例年どおりの会場レイアウトで11月に予定しているまちづくり懇談会を開催することは、危険だと思うのでぜひ検討してほしい。

検討する。

大野南地区まちづくり会議委員出欠席名簿

(出席者22名 欠席者1名)

番号	団体名	団体での役職	氏名	出欠席
1	大野南地区自治会連合会	会長	大木 恵	出席
2		副会長	渋谷 静	出席
3		副会長	瀬戸 量平	出席
4		監事	浅岡 信夫	出席
5		前会長	有泉 健一	出席
6	大野南地区社会福祉協議会	会長	中島 千尋	出席
7	大野南地区民生委員児童委員協議会	会長	青木 智野	出席
8	女子大通り商工振興会	副会長	平 登志恵	出席
9	相模大野北口商店会	会長	金山 幸平	出席
10	相模大野銀座商店街振興組合	理事長	中田 克己	出席
11	相模大野南新町商店街振興組合	理事長	岩井 大輔	出席
12	ポーノ会	会長	三澤 崇典	出席
13	医療法人社団仁恵会黒河内病院	事務局長	後藤 一郎	出席
14	相模原市立谷口台小学校PTA	副会長	戸井田 淳子	出席
15	相模原市立南大野小学校PTA	会長	大竹 久美	出席
16	相模原市立谷口中学校PTA	会長	伊藤 征洋	欠席
17	学校法人相模女子大学	理事(事務局長)	速水 俊裕	出席
18	大野南地区老人クラブ連合会	会長	畠山 秀美	出席
19	相模原市立大野南公民館	館長	中村 洋子	出席
20	相模原市立上鶴間公民館	館長	稲毛 易子	出席
21	大野南地域包括支援センター	管理者	田中 宣行	出席
22	上鶴間地域包括支援センター	管理者	古荘 祥子	出席
23	経験有識者		新村 玲子	出席
24	公募		欠 員	欠員
25	公募		欠 員	欠員



大野南地区まちづくり会議 第4回全体会 次第

日 時 令和2年7月28日(火)
午後2時から
場 所 南区合同庁舎3階 講堂

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議 題

- (1) 大野南地区まちづくり会議について.....資料1
- (2) 自己紹介
- (3) 大野南地区まちづくり会議役員の改選について.....資料2
- (4) 令和2年度まちづくり会議の開催日程について.....資料3
- (5) 地域活性化事業交付金の概要について.....資料4
- (6) 相模原市南区区民会議委員の推薦について.....資料5
- (7) 相模大野駅周辺の今後のまちづくりについて.....別添資料
 - ア 令和元年度の取組み
 - 令和元年度協議内容の最終報告(令和2年5月25日付)について
 - イ 9月1日以降の迂回路について【都市整備課】
 - ウ 「相模大野のまちづくり」アンケートの実施について【都市整備課】
 - エ 今後の工事スケジュール等について【都市整備課】
- (8) 各団体からの地域事業やイベント等の情報交換について
- (9) その他

今後のまちづくり会議開催予定

第5回全体会：8月20日(木)午後2時 南区合同庁舎3階 講堂

第6回全体会：9月10日(木)午後2時 南区合同庁舎3階 講堂

大野南地区まちづくり会議について

1 まちづくり会議とは

地域において公共的な活動をしている団体等が、大野南地区の「地域力」を高めるため、地域資源の発見、課題解決、魅力づくり、行政に対する要望のとりまとめなどについて話し合い、自主的・自立的なコミュニティ形成に資する活動を構成団体等が協働して行うための会議体です。

2 主な役割

- (1) 地域活動団体間の情報交換、情報共有
- (2) 地域活動団体間の事業実施や課題の総合調整
- (3) 行政施策や行政依頼業務に関する意見や要望のとりまとめ
- (4) 構成団体等の協働による地域課題解決に資する事業実施の調整 など

3 設立年月日

平成22年4月20日

4 令和元年度 構成団体・委員数 (17 団体・経験有識者・公募)

団体名	委員数	団体名	委員数
1 大野南地区自治会連合会	5	11 大野南地区内中学校PTA	1
2 大野南地区社会福祉協議会	1	12 学校法人相模女子大学	1
3 大野南地区民生委員 児童委員協議会	1	13 大野南地区老人クラブ連合会	1
4 女子大通り商工振興会	1	14 相模原市立大野南公民館	1
5 相模大野北口商店会	1	15 相模原市立上鶴間公民館	1
6 相模大野銀座商店街 振興組合	1	16 大野南地域包括支援センター	1
7 相模大野南新町商店街 振興組合	1	17 上鶴間地域包括支援センター	1
8 ボーノ会	1	18 経験有識者	1
9 地域医療機関	1	19 公募	2
10 大野南地区内小学校PTA	2	合 計	25

5 令和元年度の取り組み（主なもの）

（１）大野南地区まちづくり会議（全７回）

ア 地域活性化事業交付金について

７件の交付申請の交付決定にあたり、事業内容等について意見交換を行いました。

イ 相模大野駅周辺の今後のまちづくりについて

令和元年９月３０日に伊勢丹相模原店が閉店したことによる相模大野駅周辺の今後のまちづくりのあり方について、関係機関等と協議しています。

令和元年１２月２７日には、まちづくり会議でグループワークを実施した際の地域の意見をまとめ、『相模大野駅周辺の今後のまちづくりについて ～大野南地区まちづくり会議における協議の中間報告～』として市長に報告しました。

３月以降も臨時役員会を開催（４回開催）し、引き続き協議しています。

（２）大野南地区まちづくりを考える懇談会

市長とまちづくり会議の委員が「対話」を通じて、地区のまちづくりを協働して考え、住みよいまちづくりを推進するため、次の議題について懇談会を開催しました。

【日時・場所】

令和元年１１月８日（金） 午後７時から午後８時４０分
南区合同庁舎３階 講堂

【テーマ】

相模大野駅周辺の今後のまちづくりについて

6 令和２年度の主な取り組み（予定）

（１）コロナ禍におけるまちづくり会議のあり方について

（２）相模大野駅周辺の今後のまちづくりについて

（相模大野駅周辺の面的なまちづくりに係る中・長期的課題を中心に検討）

（３）地域課題の解決に向けた検討

（４）地区まちづくりを考える懇談会の開催

（５）地域活性化事業交付金について など

以上

役員の変更について

大野南地区まちづくり会議会則
 第5条 まちづくり会議に次の役員を置く。
 (1) 会長 1名
 (2) 副会長 4名

大野南地区まちづくり会議申し合わせ事項

会長は大野南地区自治会連合会長が当たる。

副会長は委員選出団体を自治会、保健・福祉・医療、教育・文化、産業・経済の4つの分野に分け、各分野から1名選出する。

分野	構成団体	委員数
自治会	大野南地区自治会連合会	5
保健・福祉・医療	大野南地区社会福祉協議会 大野南地区民生委員児童委員協議会 大野南地区老人クラブ連合会 医療法人社団仁恵会黒河内病院 大野南地域包括支援センター 上鶴間地域包括支援センター	6
教育・文化	相模原市立谷口小学校 P T A 相模原市立鶴園小学校 P T A 相模原市立大野南中学校 P T A 学校法人相模女子大学 相模原市立大野南公民館 相模原市立上鶴間公民館	6
産業・経済	女子大通り商工振興会 相模大野北口商店会 相模大野銀座商店街振興組合 相模大野南新町商店街振興組合 ポーノ会	5

令和2年度大野南地区まちづくり会議役員名簿

役職	氏名	団体名・役職	選出区分
会長	大木 恵	大野南地区自治会連合会 会長	自治会
副会長			自治会
副会長			保健・福祉・医療
副会長			教育・文化
副会長	岩井 大輔	相模大野南新町商店街振興組合 理事長	産業・経済

【参考】令和元年度大野南地区まちづくり会議役員名簿

役職	氏名	団体名・役職	選出区分
会長	大木 恵	大野南地区自治会連合会 会長	自治会
副会長	有泉 健一	大野南地区自治会連合会 前会長	自治会
副会長	中島 千尋	大野南地区社会福祉協議会 会長	保健・福祉・医療
副会長	速水 俊裕	学校法人相模女子大学 理事	教育・文化
副会長	斎藤 誠	相模大野北口商店会 会長	産業・経済

資料 3

令和 2 年度 大野南地区まちづくり会議 役員会・全体会【開催日程】

（令和 2 年 7 月 2 8 日時点）

回数	役員会 (午前 10 時から)		全体会 (午後 2 時から)	
	日 程	会 場	日 程	会 場
1	4月16日(木) 中止	南区合同庁舎 4階 会議室 2	4月24日(金) 中止	南区合同庁舎 3階 講堂
2	5月26日(火) 中止	南区合同庁舎 4階 会議室 2	6月4日(木) 中止	南区合同庁舎 3階 講堂
3	6月23日(火) 中止	南区合同庁舎 4階 会議室 2	6月30日(火) 中止	南区合同庁舎 3階 講堂
4	7月20日(月)	南区合同庁舎 3階 講堂	7月28日(火)	南区合同庁舎 3階 講堂
5	8月13日(木)	南区合同庁舎 3階 講堂	8月20日(木)	南区合同庁舎 3階 講堂
6	9月2日(水)	南区合同庁舎 4階 会議室 2	9月10日(木)	南区合同庁舎 3階 講堂
7	9月29日(火)	南区合同庁舎 3階 講堂	10月6日(火)	南区合同庁舎 3階 講堂
8	12月8日(火)	南区合同庁舎 3階 講堂	12月15日(火)	南区合同庁舎 3階 講堂
9	2月15日(月)	南区合同庁舎 3階 講堂	2月25日(木)	南区合同庁舎 3階 講堂
	全 9 回		全 9 回	

...令和 2 年度に増やした役員会・全体会の回数

まちづくりを考える懇談会（予定）...令和 2 年 1 1 月 1 3 日（金）午後 7 時から
南区合同庁舎 3 階 講堂

地域づくり部会（大野南）... / 、 / 、 / 、 / の全体会終了後に開催
地域づくり部会（上鶴間）... / に上鶴間公民館で開催。2 回目以降は後日調整する。

令和 2 年度 地域活性化事業交付金について

(1) 趣旨

地域活性化事業交付金とは、より多くの市民の参加と協働による地域の活性化を目指し、市民による自主的な事業に対して交付される交付金です。

(2) 対象事業

地区の活性化に資すると認められる次の事業に対し交付します。

地域の防災・防犯に関する事業

地域の保健・健康づくりの増進に関する事業

地域福祉の増進に関する事業

産業や観光の振興に関する事業

環境の保護・保全に関する事業

青少年の健全育成に関する事業

地域の文化・伝統の振興に関する事業

生涯学習に関する事業

地域及び地域活動の情報発信及び広報に関する事業

区が推進する重点事業

その他地域のコミュニティづくりを目的とし、区長が特に認める事業

地区の課題の解決に資すると認められる次の視点を持つ事業については、優先的に交付します。

自治会への加入促進

地域における公共的な活動の担い手育成

公共的な活動への参加者増加

地域の公共的な活動団体間の連携強化

まちづくり会議が提示した地域課題の解決

次の事業については、交付対象となりません。

政治活動、宗教活動又は営利活動を目的とする事業

交付申請を行う年度において、市が実施する他の補助制度等の対象となる事業

政策提案又は講座等の開催を主たる目的とする事業

調査、研究を主たる目的とする事業。

ただし、地域の活性化に資する事業に繋がる計画があるものを除く。

第三者への事業促進を求める事業

前各号に掲げるもののほか、区長が適当でないとする事業

(3) 申請者の要件

交付金の申請者は、原則として交付金の趣旨に合致する事業を行う5人以上の構成員で組織される団体とします。

(4) 事業の実施期間

事業実施期間は、令和2年4月1日から翌年3月末です。

また、同一の事業に継続して交付する場合については、3年を限度とします。

(毎年度の申請・審査が必要です。)

(5) 交付対象経費

交付金は、次の経費を交付対象とし、交付率は10分の10以内です。

事業に要する消耗品費、郵便代等の通信費、印刷製本費等

事業を行う上で必要な食糧費(交付対象者の構成員に対するものを除く。)、

備品購入費、施設使用料、備品借上料等

事業を行う上で必要な施設等の光熱水費等

事業を行う上で必要な委託費等

イベント等の開催時に掛ける保険料、警備費等

講演会等の講師に対する報償費

研修会の旅費等、研修に要する経費(交付対象者の構成員個人の資質向上に対するものを除く。)

その他事業遂行に必要な経費であって区長が必要と認めるもの

備品(物品等で1件1万円以上の財産)にかかる経費の交付率は、対象経費の3分の2以内となります(備品台帳の作成が必要。)

(6) 審査・交付決定

事業内容等について地区まちづくり会議の意見を聞き、区が審査を行い、予算の範囲内で交付対象事業及び交付額を決定します。

以 上



FNo. 0・4・8

令和2年6月13日

大野南地区まちづくり会議

会長 大木 恵 様

相模原市長 本村 賢太郎



相模原市南区区民会議委員の推薦について（依頼）

初夏の候、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

日ごろから、区政の推進に御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、平成22年4月の政令指定都市移行に伴い、各区に区民会議を設置し、現在、第5期区民会議に貴会からも御参画いただき、区民と行政の協働によるまちづくりの方策について検討を進めております。

つきましては、お忙しいところ誠に恐れ入りますが、第5期区民会議委員が令和2年7月29日をもって任期満了となることに伴い、貴会から引き続き第6期南区区民会議へ御参画を願いたく、委員の推薦について次のとおり御依頼申し上げます。

- | | |
|---------|-------------|
| 1 推薦期限 | 令和2年7月3日（金） |
| 2 推薦委員数 | 1人 |
| 3 提出書類 | 別紙 1通 |

※1 委員の任期は令和2年7月30日から令和4年7月29日までとなります。

※2 新型コロナウイルス感染拡大予防などにより、推薦期限に推薦ができない場合はご連絡ください。

以 上

南区役所 区政策課政策班

担当 屋宜（やぎ）

電話042-749-2134

FAX042-749-2116